

現行学習指導要領や現場での授業づくりの実際から見えてきた成果と課題（小学校）

- ・ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
- ・ 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ（第3回）
- ・ 2025年11月10日
- ・ 藤原 浩（京都市立太秦小学校）

【京都市では】

- ・ 学校教育の重点

「一人一人の子どもを徹底的に大切にする京都の教育」

誰一人取り残さない

全ての子どもへの学習機会と学力の保障

- ・ 学校教育活動の全てで
- ・ 体育科の授業でも

【学習機会と学力の保障】

資質・能力の育成

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を偏りなく育成

子供たち一人一人が自己の能力に適した課題を見付け、課題に応じた場を選んで取り組む授業

（例）陸上運動系「ハードル走」

- ・ 走る距離、ハードルの台数は同じ
- ・ ハードル間のインターバルは、3歩か5歩でリズムカルに走ることができるインターバルを選択
- ・ 自己の記録に挑戦、仲間との競い合いを楽しむ

【学習機会と学力の保障】

単元の計画をたてる（3つの視点）

運動の特性を明らかにする

- ・子供たちが学習を進めていく運動はどのような運動なのか
- ・どのような楽しみがあるのか

各単元で育成を目指す資質・能力とその運動の系統性を明らかにする

（例）陸上運動系「高跳び」

「跳の運動遊び」⇒「高跳び」⇒「走り高跳び」

どういう資質・能力が育まれ、この先どのような資質・能力を育成していくことにつながっていくのか

子供の実態を把握し、明らかにする

- ・これまでの運動遊びや運動では、どのような経験をしてきたのか
- ・どのような学習の進め方・取り組み方を経験してきたのか

【学習機会と学力の保障】

主運動につながる運動の工夫

- ・ 主運動につながる運動を、それぞれの運動の準備運動にあたる体ならしと位置付ける
- ・ 単元でねらいとする動きを意図的、計画的に取り扱う
（例）器械運動系の「マットを使った遊び・マット運動」
 - ・ 体ならしの時間に「腕で体を支持する動き」
 - ・ 1年生の導入で指導した後は、かえるの足打ちやロボキック、川とびなどを低学年から意図的、計画的に取り扱う
- ・ 学級単独での取組とせず、学校全体で取り組むことによって、学校体制での学習の保障を図る

【学習機会と学力の保障】

課題解決に向けてのデジタル学習基盤の活用

- ・ 技ごとのイメージ映像を見て、憧れと具体的なイメージをもつことによって意欲的な活動につなげる
- ・ 自己の課題を明確にしたり、つまずきに気付いたり、少しずつできるようになってきている姿を確認したりする
- ・ 自分一人でイメージ映像や今までの自己の試技と比べたり、同じ場を共有している友達や同じ技に挑戦している友達と一緒に課題を共有したり、解決方法を考えたりする
- ・ 主体的かつ協働的な学びが進められる
- ・ 教師も指導や評価に活用

【誰一人取り残さない】

インクルーシブ教育システム構築の視点での授業づくり

障害の有無にかかわらず、どの子も運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わうための工夫

- ・用具等の工夫

（例）ボール運動系「バスケットボール」
ゴールのリングを大きくする
扱いやすい大きさや重さのボールの使用

- ・ルールの工夫

（例）ボール運動系「ソフトバレーボール」
プレー中にキャッチすることを認めたり、回数制限を増やしたりする

- ・「まとめの時間」等の工夫

教師と子供が互いに考えを出し合いながら、みんなが楽しめる工夫をみんなで進める

【課題として】

低学年の運動遊び

低学年における運動遊びが幼児教育との接続を更に意識し、幼児期の「遊び」と小学校における「運動遊び」が円滑につながるような取組の充実

「学びに向かう力、人間性等」の指導と評価

前回のワーキンググループでの議論を踏まえた次期改訂での再整理

「深い学び」の実態

体育科における「深い学び」の実装とは
教師がもっている深い学びの子供の具体の姿は
現行学習指導要領で示されている「見方・考え方」の理解の浸透は